



宮 崎 県 公 報

平成20年9月19日(金曜日)号外 第49号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目 次

告 示

○清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示……………(総務課) 1

頁

告 示

清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示をここに公表する。

平成二十年九月十九日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県告示第七百六号

清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示

清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(昭和五十四年宮崎県告示第四十一号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「一般競争入札参加資格者名簿及び指名競争入札参加資格者名簿(以下これらを「名簿」という。)」を「競争入札参加資格者名簿(別記様式第一号。以下「名簿」という。)」に改め、同条第三項を削る。

第三条第一項中「別記様式第一号による申請書に次に掲げる書類(一般競争入札参加資格者名簿への登録を受けようとする者にあつては、第一号、第二号、第四号、第七号、第十号から第十四号まで及び第十八号に掲げる書類)」を「清掃業務等の委託契約に係る競争入札参加資格審査申請書(別記様式第二号)に次に掲げる書類」に改め、第十八号を第二十二号とし、第十七号を第二十一号とし、第十六号を第二十号とし、同項第十五号中「障害者の雇用状況調査票」を「障がい者の雇用状況調査票」に改め、同号を同項第十九号とし、同項中第十四号を第十八号とし、第十三号を第十七号とし、第十号から第十二号までを削り、第九号を第十六号とし、同項第八号中「(別記様式第七号)」の下に「及び社会保険加入を証する書面」を加え、同号を同項第十五号とし、同号の前に次の一号を加える。

十四 最近二年間の所得税確定申告書の写し(個人の場合に限る。)

第三条第一項中第七号を第十三号とし、第六号を削り、同項第五号中「(別記様式第五号)」を「(別記様式第六号)及び契約実績に係る契約書の写し」に改め、同号を同項第十二号とし、同項第四号中「(別記様式第四号)」を「(別記様式第五号)」に改め、同号を同項第十一号とし、同項第三号中「(別記様式第三号)」を「(別記様式第四号)」に改め、同号を同項第十号とし、同項第二号中「営業上の許可等一覧表(別記様式第二号)」を「営業上の登録

等一覧表(別記様式第三号)」に改め、同号を同項第九号とし、同項第一号の次に次の七号を加える。

- 一 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者でない旨の証明書(個人の場合に限る。)
- 二 清掃業務及びねずみ昆虫等防除業務の登録にあつては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号。以下「建築物衛生法」という。)第十二条の二第一項の登録を受けていることを証する書面
- 四 警備保障業務の登録にあつては、警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)に基づく認定等を受けていることを証する書面
- 五 職員宿舍管理業務の登録にあつては、申請者の宮崎県内の本店、支店又は営業所に従事する職員が建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)に規定する一級若しくは二級建築士であること又は建設業法施行令(昭和三十一年政令第二百七十三号)第二十七条の三に規定する建築施工管理の技術検定に合格したことを証する書面
- 六 消費税及び地方消費税並びにこれらに係る附帯税に未納がないことを証する書面
- 七 宮崎県の県税(個人住民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)に係る徴収金に未納がないことを証する書面
- 八 労働保険料に滞納がないことを証する書面

第四条第一項第二号中「営業に関し、法令上必要とする許可等」を「前条第一項第三号の建築物衛生法に基づき登録又は同項第四号の認定等」に改め、同項中第六号を第七号とし、第五号を第六号とし、同項第四号中「県税(地方消費税を除く。)」を「宮崎県の県税」に改め、同号を同項第五号とし、同項中第三号を第四号とし、第二号の次に次の一号を加える。

- 三 前条第一項第五号の資格を有する職員がいない者
- 第四条第一項に次の二号を加える。
- 八 第七条第一項の規定により登録を取り消された者で、その取消の日から二年を経過していない者
 - 九 宮崎県内に本店、支店又は営業所を有しない者

第四条第三項中「申請者に対し」の下に「清掃業務等競争入札参加資格審査結果通知書(別記様式第十一号)により」を加える。

第五条第一項中「指名競争入札参加資格者名簿」を「名簿」に改め、「登録する場合は、」の下に「別に定める審査要領に基づき」を加える。

第六条中「(別記様式第十一号)」を「(別記様式第十二号)」に改め、同条に次の二号を加える。

三 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項又は第二項各号のいずれかに該当することとなつたとき。

四 第三条第一項第三号の建築物衛生法に基づく登録又は同項第四号の認定等が取り消され、又は失効したとき。

第七条第一項第三号中「営業に関し法令上必要とする許可等」を「第三条第一項第三号の建築物衛生法に基づく登録若しくは同項第四号の認定等」に改める。

第八条第一号から第四号までの規定中「指名競争入札参加資格者名簿」を「名簿」に改める。

第九条第三項中「（別記様式第十三号）」を「（別記様式第十四号）」に改める。

第十二条中「（別記様式第十四号）」を「（別記様式第十五号）」に改める。

別表第一を次のように改める。

等 級	業 務	
	清掃業務	警備保障業務
A	一千万円以上	一千万円以上
B	一千万円未満	一千万円未満

別記様式第一号から別記様式第十号までを次のように改める。

年度競争入札参加資格者名簿

(平成 年 月 日現在)

(その4)職員宿舍管理業務

登録 番号	名 称	電 話 番 号	代 表 者	郵便番号	住 所

様式第 2 号 (第 3 条関係)

清掃業務等の委託契約に係る競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者 郵便番号
住 所
商号又は名称
代表者職氏名
担 当 者
電話番号
ファクシミリ番号
メールアドレス

印

宮崎県が発注する下記業務の委託契約に係る競争入札の参加資格審査を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

登 録 希 望 業 務 (希望するものに) ○印を付けること。	清掃業務																
	警備保障業務 (人的警備)																
	警備保障業務 (機械警備)																
	ねずみ昆虫等防除業務																
	職員宿舍管理業務																
業務可能 (参加希望) 地区 (希望するものに○印を付けること。)																	
全 県	宮崎市	宮崎郡	東諸県郡	日南市	串間市	南那珂郡	都城市	北諸県郡	小林市	えびの市	西諸県郡	西都市	児湯郡	日向市	東臼杵郡	延岡市	西臼杵郡
営 業 者 法は、 人 に そ の あ つ て 員	職 名	氏 名		住 所				常 勤 の 別 非 常 勤									
	代 表 者			TEL													
				TEL													
				TEL													
				TEL													
				TEL													
				TEL													
				TEL													
				TEL													

（ 裏 面 ）

（添付書類）

- 1 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては身分証明書
- 2 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者でない旨の証明書（個人の場合に限る。）
- 3 清掃業務及びねずみ昆虫等防除業務の登録にあつては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録を受けていることを証する書面
- 4 警備保障業務の登録にあつては、警備業法に基づく認定等を受けていることを証する書面
- 5 職員宿舍管理業務の登録にあつては、申請者の宮崎県内の本店、支店又は営業所に従事する職員が建築士法に規定する1級若しくは2級建築士であること又は建設業法施行令第27条の3に規定する建築施工管理の技術検定に合格したことを証する書面
- 6 消費税及び地方消費税並びにこれらに係る附帯税に未納がないことを証する書面
- 7 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを証する書面
- 8 労働保険料に滞納がないことを証する書面
- 9 営業上の登録等一覧表（別記様式第3号）及びそれを証する書面
- 10 営業所等一覧表（別記様式第4号）
- 11 経営規模等総括表（別記様式第5号）
- 12 決算年度別契約実績一覧表（別記様式第6号）及び契約実績に係る契約書の写し
- 13 最近2年間（現に登録業者で、当該登録の有効期間満了後も引き続き登録を受けようとするものについては、最近1年間）の財務諸表
- 14 最近2年間の所得税確定申告書の写し（個人の場合に限る。）
- 15 職員及び業務用機械器具等一覧表（別記様式第7号）及び社会保険加入を証する書面
- 16 有資格職員名簿（別記様式第8号）及びそれを証する書類
- 17 中小企業協同組合にあつては、名称、代表者名、住所及び電話番号を明示した組合員名簿
- 18 中小企業協同組合のうち官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、それを証する書面の写し
- 19 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第5項の規定による報告をしなければならない者にあつては公共職業安定所の長に提出した障害者雇用状況報告書の写し、それ以外の者にあつては障がい者の雇用状況調査票（別記様式第9号）
- 20 国際標準化機構が定めた規格 I S O 9 0 0 1 又は I S O 1 4 0 0 1 の認証を取得している場合にあつては、その登録証の写し
- 21 清掃業務及びねずみ昆虫等防除業務の登録にあつては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第3号又は第29条第4号に規定する研修に係る従事者研修実施状況表（別記様式第10号）
- 22 その他知事が必要と認める書類

様式第 3 号 (第 3 条関係)

営 業 上 の 登 録 等 一 覧 表

登 録 、 認 定 等 の 内 容		登 録 等 の 年 月 日
清 掃 業	建築物環境衛生総合管理業の登録 (法第12条の2第1項第8号)	年 月 日
	建築物清掃業の登録 (法第12条の2第1項第1号)	年 月 日
	建築物空気環境測定業の登録 (法第12条の2第1項第2号)	年 月 日
	建築物空気調和用ダクト清掃業の登録 (法第12条の2第1項第3号)	年 月 日
	建築物飲料水水質検査業の登録 (法第12条の2第1項第4号)	年 月 日
	建築物飲料水貯水槽清掃業の登録 (法第12条の2第1項第5号)	年 月 日
	建築物排水管清掃業の登録 (法第12条の2第1項第6号)	年 月 日
	建築物ねずみ昆虫等防除業の登録 (法第12条の2第1項第7号)	年 月 日
警 備 保 障 業 務	認定証 (警備業法第5条)	年 月 日
	営業所の届出等 (警備業法第9条)	年 月 日
	機械警備業務の届出 (警備業法第40条)	年 月 日
ね ず み 昆 虫 等 防 除 業 務	建築物ねずみ昆虫等防除業の登録 (法第12条の2第1項第7号)	年 月 日

- (注) 1 この表において「法」とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律をいう。
 2 この表に記載されている登録、認定等以外にも業務に関し取得しているものがある場合は、その内容も記載すること。
 3 この表に記載した登録、認定等については、これを証する書面の写しを添付すること。

様式第 4 号 (第 3 条関係)

営 業 所 等 一 覧 表

名称及び代表者又は責任者	所 在 地	電 話 番 号
(主たる営業所)		
(その他の営業所)		
(出張所又は連絡所)		

(注) 「営業所」とは、本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所をいう。

様式第 5 号 (第 3 条関係)

経 営 規 模 等 総 括 表

新規・更新	登録業務	清掃・警備(人的・機械)・	ねずみ昆虫等防除	職員宿舎管理	適格組合証明	年 月 日 第 号
商号又は名称		住所	TEL		代表者	
契約実績	区分	直前第 2 年度決算 年 月 から 年 月 まで ①	直前第 1 年度決算 年 月 から 年 月 まで ②	年間平均高 $\frac{①+②}{2}$		※審査
	官公庁	千円	千円	千円		
	民間					
	計					
直前第 1 年度決算状況	区分	年 月 から 年 月 まで				
	流動資産計 (m)	千円	流動負債計 (n)	千円		
	固定資産計 (Q)		総資本額 (R)			
	自己資本額 (P)		経常利益 (S)			
	比率	$\frac{(m)}{(n)}$ %	$\frac{(S)}{(R)}$ %	$\frac{(P)}{(R)}$ %		
職員数	区分	作業従事職員		事務員イ	合計ロ	ローイ
		有資格職員	その他			
	常用職員	人	人	人	人	人
		社会保険加入				
	社会保険未加入					
	計					
障がい者雇用	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用義務	有	無	ISO取得	取得しているものに○印を付け、登録期限を記載すること。	
	法定雇用障がい者数	人			ISO9001	年 月 日まで
	雇用障がい者数	人	人		ISO14001	年 月 日まで
従事者研修の実施状況		該当するものに○印を付けること。				
		①過去2ヶ年で毎年1回以上		②過去2ヶ年で1回		③過去2ヶ年で実績なし
営業年数	創業	転廃業(休業)		現組織へ変更	営業年数計	
	年 月 日	年 月 日 から		年 月	年 月	
		年 月 日 まで				

- (注) 1 登録業務ごとに別葉に作成すること。
 2 「新規・更新」の欄及び「登録業務」の欄は、該当するものに○印を付けること。
 3 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項第4号に該当する組合にあつては、「適格組合証明」の欄に、経済産業局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載すること。
 4 「契約実績」の欄は、決算年度別契約実績一覧表(別記様式第6号)の契約金額の計と一致すること。
 5 「職員数」の欄は、職員及び業務用機械器具等一覧表(別記様式第7号)の常用職員の人数と一致すること。
 6 ※印の欄は、記載しないこと。

様式第 6 号 (第 3 条関係)

決算年度別契約実績一覧表

1 区 分

業 務 〔該当するものに○印を付けること〕	清掃業務	発注区分	官 公 庁
	警備保障業務		民 間
	ねずみ昆虫等防除業務	事業年度	第 年 月から
	職員宿舍管理業務		年 月まで

2 契約実績

(単位 ; 千円)

番号	発注者	契約期間	契約金額	業務の内容	施設の場所
計					

- (注) 1 申請日の直前の事業年度 2 年間の契約実績を、この様式により、業務、発注区分及び事業年度ごとに別葉として作成すること。
- 2 「官公庁」とは国及び地方公共団体とし、「民間」とはそれ以外とすること。
- 3 「2 契約実績」については、宮崎県内の施設における契約金額 1 0 0 万円以上のものについて記載すること。なお、長期継続契約については、12 箇月分の金額を計上し、その下に括弧書きで全体額を記載すること。(千円未満の端数は切り捨てること。)
- 4 「2 契約実績」に係る契約書の写し(発注者押印、契約期間、契約金額、業務の内容、施設の場所を蛍光ペンで塗布するとともに、番号を記載すること。)を添付すること。
- 5 清掃業務については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 8 号に規定する清掃業務とする。ただし、その清掃業務が主たる契約において他の清掃業務と合算した契約の場合は、その契約金額とする。
- 6 警備保障業務については、警備業法第 2 条第 1 項に規定する警備業務とする。
- 7 ねずみ昆虫等防除業務については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 7 号に規定する業務とする。
- 8 職員宿舍管理業務については、共同住宅等における管理業務(修繕業務を含む。)とする。
- 9 「施設の場所」は、市町村名まで記載すること。

様式第 7 号 (第 3 条関係)
(その 1) 清掃業務

職 員 及 び 業 務 用 機 械 器 具 等 一 覧 表

1 職員の状況

区 分	常用職員			有資格職員 延 人 数
	社会保険 加 入	社会保険 未 加 入	計	
有 資 格 職 員	建築物環境衛生管理技術者(法第 7 条)	人	人	人
	統括管理者(規則第30条の 2)			
	清掃作業監督者(規則第25条の 2)			
	ビルクリーニング技能士(職業能力開 発促進法(昭和44年法律第64号)第44 条)			
	貯水槽清掃作業監督者 (規則第28条の 2)			
	防除作業監督者(規則第29条の 2)			
	空気環境測定実施者(規則第26条の 2)			
清 掃 員				
事 務 員				
計				

- (注) 1 この表は、申請日の直前の月末現在で記載すること。
 2 「常用職員」とは、雇用期間を定めずに雇用された者又は 1 年以上の雇用期間を定め
 て雇用された者で宮崎県内に従事する職員数とし、同一人が重複しないように計上するこ
 と。
 3 「常用職員」の「社会保険加入」の内訳について、区分ごとに証する書面を添付するこ
 と。
 4 「有資格職員延人数」は、有資格職員名簿(別記様式第 8 号)の合計人数と一致するこ
 と。なお、重複して資格を取得している場合は、それぞれ計上すること。
 5 この表において「法」とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律をいう。
 6 この表において「規則」とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則
 をいう。
 7 「清掃員」は、清掃作業従事者研修(規則第25条の 6)を受けた人数を計上すること。

2 業務用機械設備及び器具

名 称	数 量	名 称	数 量
真空掃除機			
床みがき機			

- (注) 保有している主な業務用機械設備及び器具を記載すること。

(その 2) 警備保障業務

職員及び業務用機械器具等一覧表

1 職員の状況

区 分	常用職員			有資格職員 延 人 数
	社会保険 加 入	社会保険 未 加 入	計	
有 資 格 職 員	警備員指導教育責任者(法第22条)	人	人	人
	機械警備業務管理者(法第42条)			
	施設警備業務に係る1級検定合格警備員(規則第2条)			
	施設警備業務に係る2級検定合格警備員(規則第2条)			
	その他の警備員			
	事 務 員			
	計			

- (注) 1 この表は、申請日の直前の月末現在で記載すること。
 2 「常用職員」とは、雇用期間を定めないで雇用された者又は1年以上の雇用期間を定め雇用された者で宮崎県内に従事する職員数とし、同一人が重複しないように計上すること。
 3 「常用職員」の「社会保険加入」の内訳について、区分ごとに証する書面を添付すること。
 4 「有資格職員延人数」は、有資格職員名簿(別記様式第8号)の合計人数と一致すること。なお、重複して資格を取得している場合は、それぞれ計上すること。
 5 この表において「法」とは、警備業法をいう。
 6 この表において「規則」とは、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)をいう。
 7 「その他の警備員」は、警備業法第45条に基づく警備員の名簿から有資格職員を除いた警備員の人数を記載すること。

2 業務用機械設備及び器具

名 称	数 量	名 称	数 量
携帯無線機		専用回線	
車輛			
無線基地局(固定局)			
無線基地局(移動局)			

- (注) 保有している主な業務用機械設備及び器具を記載すること。

(その3) ねずみ昆虫等防除業務

職 員 及 び 業 務 用 機 械 器 具 等 一 覧 表

1 職員の状況

区 分	常用職員			有資格職員 延 人 数
	社会保険 加 入	社会保険 未 加 入	計	
有 資 格 職 員	建築物環境衛生管理技術者(法第7条)	人	人	人
	統括管理者(規則第30条の2)			
	防除作業監督者(規則第29条の2)			
作 業 員	防除作業従事者研修受講者			
	その他の作業員			
事 務 員				
計				

- (注) 1 この表は、申請日の直前の月末現在で記載すること。
 2 「常用職員」とは、雇用期間を定めずに雇用された者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用された者で宮崎県内に従事する職員数とし、同一人が重複しないように計上すること。
 3 「常用職員」の「社会保険加入」の内訳について、区分ごとに証する書面を添付すること。
 4 「有資格職員延人数」は、有資格職員名簿(別記様式第8号)の合計人数と一致すること。なお、重複して資格を取得している場合は、それぞれ計上すること。
 5 この表において「法」とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律をいう。
 6 この表において「規則」とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則をいう。
 7 「防除作業従事者研修受講者」は、厚生労働大臣の登録を受けた者が行うねずみ等の防除作業の従事者のための講習の課程を修了し、修了した日から2年を経過しない者の人数を計上すること。
 8 「その他の作業員」は、有資格職員及び防除作業従事者研修受講者以外の作業員を計上すること。

2 業務用機械設備及び器具

名 称	数 量	名 称	数 量
照明器具		散粉機	
調査用トラップ		真空掃除機	
実態顕微鏡		防毒マスク	
毒じ皿		消火器	
毒じ箱		専用の保管庫	
捕そ器			
噴霧機			

(注) 保有している主な業務用機械設備及び器具を記載すること。

(その 4) 職員宿舎管理業務

職員及び業務用機械器具等一覧表

1 職員の状況

区 分		常用職員			有資格職員 延 人 数
		社会保険 加 入	社会保険 未 加 入	計	
有 資 格 職 員	1 級及び 2 級建築士(建築士法第 5 条)	人	人	人	人
	1 級及び 2 級建築施工管理技士 (建設業法施行令第 27 条の 3)				
	1 級及び 2 級電気工事施工管理技士 (建設業法施行令第 27 条の 3)				
	1 級及び 2 級管工事施工管理技士 (建設業法施行令第 27 条の 3)				
事 務 員					
計					

- (注) 1 この表は、申請日の直前の月末現在で記載すること。
 2 「常用職員」とは、雇用期間を定めずに雇用された者又は 1 年以上の雇用期間を定め
 て雇用された者で宮崎県内に従事する職員数とし、同一人が重複しないように計上するこ
 と。
 3 「常用職員」の「社会保険加入」の内訳について、区分ごとに証する書面を添付するこ
 と。
 4 「有資格職員延人数」は、有資格職員名簿（別記様式第 8 号）の合計人数と一致するこ
 と。なお、重複して資格を取得している場合は、それぞれ計上すること。

様式第 8 号 (第 3 条関係)

有 資 格 職 員 名 簿

資格の名称					
整理 番号	職 員		法 令 等 に よ る 業 務 資 格		
	氏 名	住 所	取得年月日	有効期限	経験年月数
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
			年 月 日	年 月 日	年 月
計	人				

- (注) 1 資格の名称ごとに別葉に作成すること。
- 2 この表には、職員及び業務用機械器具等一覧表(別記様式第7号)の職員のうち、申請日の直前の月末現在において法令等により資格を取得している者で宮崎県内に従事する常用職員について記載すること。なお、重複して資格を取得している場合は、それぞれ計上すること。
- 3 この表には、職員が有資格者であることを証する書類の写しを添付するとともに、整理番号を記載すること。
- 4 「住所」は、現住所の市町村名まで記載すること。

様式第 9 号 (第 3 条関係)

障 が い 者 の 雇 用 状 況 調 査 票

障がい者の分類	雇 用 状 況	雇用の有無 (該当者がいる 場合のみ○印)	人 数
① 身体障がい者			人
② 重度身体障がい者			人
③ 知的障がい者			人
④ 重度知的障がい者			人
⑤ 精神障がい者			人
⑥ 重度身体障がい者 (短時間)			人
⑦ 重度知的障がい者 (短時間)			人
⑧ 精神障がい者 (短時間)			人
雇用障がい者数 ①+②×2+③+④×2+⑤+⑥+⑦+⑧×0.5			人
従業員数(常時雇用する労働者の総数)			人

- (注) 1 人数については、申請日の直前の月末現在で記入すること。また、障がい者を雇用していない場合は、0人と記載すること。
- 2 上記調査票に掲げる用語の意義は、次に定めるところによる。
- (1) 「身体障がい者」とは、身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号「身体障害者障害程度等級表」の障害等級が1級から6級までに掲げる障がい者を有する者及び7級に掲げる障がいを2以上重複して有する者をいう。
 - (2) 「重度身体障がい者」とは、(1)の障害者等級のうち1級又は2級に掲げる障がいを有する者及び3級に掲げる障がいを2以上重複して有する者をいう。
 - (3) 「知的障がい者」とは、児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者職業センターにより知的障がい者と判定された者をいう。
 - (4) 「重度知的障がい者」とは、(3)で判定された者のうち知的障がいの程度が重いと判定された者をいう。
 - (5) 「精神障がい者」とは、精神障害者福祉手帳を所持する者をいう。
 - (6) 「短時間」とは短時間労働者をさし、短時間労働者とは1週間の所定労働時間が、当該事業主の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短く、かつ20時間以上30時間未満である常時雇用する労働者をいう。
 - (7) 「常時雇用する労働者の総数」とは、正規の従業員(家族従業員で給与の支給を受けている者を含む。)の人数をいう。なお、代表者、派遣職員、パート、アルバイト、季節労働者等は除くものとする。

様式第10号 (第3条関係)

従 事 者 研 修 実 施 状 況 表

申請者名

年 月 日 現在

研 修 の 期 日	研 修 の 内 容	指 導 員 の 氏 名 及 び 資 格	対 象 従 事 者 数	参 加 従 業 員 数
証 明 欄	上記の研修については、本団体の指導により行われたものである。 年 月 日			



(注) 1 申請日の直前の月末現在から過去2年間の状況について記載すること。
 2 「証明欄」の証明は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条の4第2項又は第29条の2第3項の規定において準用する同規則第25条の4第2項の規定により登録を受けた者が行うこと。

別記様式第十四号を別記様式第十五号とし、別記様式第十一号から別記様式第十三号までを一様式ずつ繰り下げ、別記様式第十号の次に次の一様式を加える。

様式第 11 号 (第 4 条関係)

(その 1) 名簿に登録した場合

第 号
年 月 日

様

宮崎県知事



年度清掃業務等競争入札参加資格審査結果通知書

先に申請のありました入札の参加資格については、下記のとおり資格があるものと認定し、名簿に登録しましたので通知します。

なお、清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱第 6 条の規定により氏名、名称、住所等に変更があったときは、速やかに変更等届出書 (様式第 12 号) を提出してください。

記

- 1 名簿登録年月日 年 月 日
- 2 登録の有効期間 登録の日から次期の定期の審査 (2 年後) に基づく登録の日の前日まで
- 3 登録の内容

登録業務の種類	登録番号	等級格付

- 4 次回登録申請受付予定期間 年 10 月 1 日から
年 10 月 31 日まで

(その2) 名簿に登録しなかった場合

第 号
年 月 日

様

宮崎県知事



年度清掃業務等競争入札参加資格審査結果通知書

先に申請のありました入札の参加資格については、下記について清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱第4条第1項第 号に該当すると認められるため、名簿に登録しなかったので通知します。

記

該 当 事 項	
---------	--

附 則

この告示は、公表の日から施行する。